

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内5例目）（第2報）

7月3日（金）に新型コロナウイルスに感染していることが判明した市内5例目患者の濃厚接触者に対するPCR検査の実施結果が本日7月4日（土）に判明しましたので、その後確認できた経過等と併せて報告します。

1 PCR検査実施結果

- ・検査該当 同居家族3人
- ・検査結果 3人すべて陰性
- ・濃厚接触者3人については、引き続き7月17日（金）までの間、健康観察と外出自粛を要請しています。
- ・なお、同居家族3人以外の濃厚接触者はいないことを確認しました。

2 症状・経過（第1報からの追加修正）

受診医療機関に確認を行い、詳細を報告します。

6月19日（金）基礎疾患治療で医療機関Aを再受診、受診時36.7℃。

6月22日（月）基礎疾患治療及び食欲低下あり医療機関Aを再々受診、受診時36.5℃。

6月24日（水）市内医療機関Bを受診。受診時35.9℃、レントゲン撮影、肺炎像なし。

6月26日（金）痰の絡む咳あり。医療機関Bを再受診、CT検査を紹介、受診時37.0℃。

基礎疾患治療で医療機関Aを4度目の受診、受診時36.5℃。

7月1日（水）市内医療機関Cを受診、CT検査を行う。受診時36.6℃。

7月2日（木）医療機関Bを再々受診、受診時36.0℃。CT画像で、すりガラス状の肺炎像あり。医療機関Bから「帰国者・接触者相談センター」へ相談あり。「帰国者・接触者外来」を受診、検体採取。

7月3日（金）民間検査機関の検査により陽性と判明。

県内医療機関Dへ入院。

7月4日（土）濃厚接触者3人のPCR検査結果判明、すべて陰性。

※基礎疾患はあるが、容態は安定している。

なお、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると医師より連絡があった場合は、帰国者・接触者外来への受診調整を行い、PCR検査を行うことを基本としております。

報道関係者の皆様へお願い

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 内線 / 84-2216
直通 / 027-220-5779
※休日・夜間は027-224-1111（当直室）で、
内線84-2216につなぐようお願いください